

転出届(転出証明書請求用)

滋賀県近江八幡市長 あて

令和 年 月 日 届出

申請者

(本人または同一世帯の方に限りませんが、代理人の場合は委任状が必要となります)

住所: _____

氏名: _____ (印)

(平日昼間の連絡先番号: _____)

新住所 〒	【世帯主名: _____】
旧住所 滋賀県近江八幡市 _____ 町 _____ 番地 アパートマンション名 _____	【世帯主名: _____】

異動年月日	令和 年 月 日
-------	----------

異動される方(全員の氏名をご記入ください)			
氏名	生年月日	性別	備考
	明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日	男・女	
	明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日	男・女	
	明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日	男・女	
	明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日	男・女	

転出証明書をお送りしますので、必要事項を記入し、あて先を記入した返信用封筒(返送先は旧住所か新住所に限ります)・切手(特定記録郵便分含244円)・本人確認書類(運転免許証・マイナンバーカード・パスポート・保険証・その他証明になるもの)のコピーを同封のうえ、〒523-8501 滋賀県近江八幡市桜宮町236番地 近江八幡市役所市民課 までお送りください。**【健康保険証のコピーを同封される場合は被保険者等記号・番号等をマスキングしてください。マイナンバーカードのコピーを同封される場合は表面のみをコピーしてください】**

また、印鑑登録証・国民健康保険証・後期高齢者医療被保険者証・福祉医療受給券・介護保険の保険証をお持ちの方は転出届を送る際に同封してください。

※転入の届出は転入をした日から14日以内です。虚偽の届出を行った場合や法律で定められている届出期間内の届出を正当な理由がなく怠った場合には、5万円以下の過料が科せられます。